

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月10日更新

|         |  |            |              |   |        |      |                                |
|---------|--|------------|--------------|---|--------|------|--------------------------------|
| 事務事業名   |  | 女性・子ども支援事業 |              | <input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input checked="" type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展 |        |      |                                |
| 総合計画体系  | 政策   | 2          | 福祉の健全        | 所属部   | 子ども部   |      |                                |
|         | 施策   | 5          | こども・子育て支援の充実 | 所属課   | 子ども家庭課 |      |                                |
|         | 業務分野   | 20         | 相談支援体制の充実    | 担当者名  | 田野 恵子  |      |                                |
| 予算科目    | 会計   | 款          | 項            | 目   | 事業連番   | 法令根拠 | 児童福祉法<br>困難な問題を抱える女性への支援に関する法律 |
|         | 一般   | 3          | 1            | 16  | 11652  |      |                                |
| 終了、開始年度 | <input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始 |            | 事業期間         | <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 27 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)            |        |      |                                |

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

|          |  |
|----------|--|
| 【事業の内容】  | 平成27年度に「女性・子ども支援室」を設置し、平成30年度に「女性・子ども支援課」、令和6年度に「こども家庭課」に移行し、「こども家庭センター」が位置づけられた。女性・子どもに関する相談事業を実施している。その他、毎年地域の家族見守りサポーター養成講座及び児童虐待防止・DV防止キャンペーン等を実施し、啓発活動をしている。また、女性・子ども支援協議会や要保護児童対策及びDV防止対策等地域協議会の運営を行っている。平成28年4月からは「配偶者暴力相談支援センター事業」を行い、DV被害者(相談者)の負担軽減及び二次被害防止を図っている。令和6年度に「合志市ヤングケアラー支援条例」が施行されており、必要な支援策を検討するために関係機関との協議を行っている。 |
| 【業務の流れ】  | ・女性・子どもに関する相談窓口として、受付・支援及び相談内容によっては関係機関につなぐ。<br>・要保護児童対策及びDV防止対策等地域協議会(要対協)の事務局として、代表者会議、実務者会議、個別ケース会議を実施する。<br>・地域の家族見守りサポーター養成講座を立案・実施するとともに、児童虐待防止月間・女性に対する暴力をなくす運動期間である11月に市内街頭キャンペーンを行い、市民に啓発グッズやチラシを配布する。<br>・ヤングケアラー実態調査は、プロポーザルによる事業者選定を行い、7月に小学4年生から中学3年生対象に実態調査を実施し、その結果に基づき支援策を検討。  |
| 【主な予算費目】 | 報酬、職員手当等(時間外勤務手当・期末手当・期末勤勉手当)、報償費、旅費(費用弁償・普通旅費)、需用費(消耗品費・修繕費・燃料費・印刷製本費・食糧費)、役員費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金(負担金)、公課費   |

(1)事務事業の振り返り・計画

|                        |  |
|------------------------|--|
| ①6年度事務事業の成果・実績         | ○こども家庭センターの児童福祉部門及び女性に関する相談窓口として、電話や来所相談等に対し、面談、家庭訪問等を行い、必要に応じて関係機関と連携して支援を行った。【実績】女性相談実人数132人、児童相談実人数466人<br>○地域を見守る知識を持った人を増やすことを目的として、地域の家族見守りサポーター養成講座及びフォローアップ講座を実施した。【実績】養成講座31人、フォローアップ講座9人<br>○要保護児童の早期発見のために、関係機関との情報共有等適切な連携を行った。【実績】代表者会議：1回、実務者会議：進行管理会議12回、専門部会【幼稚園・保育園部会】1回、個別ケース検討会議：14回<br>○女性・子どもに関する総合的かつ効果的な支援体制及び女性の自立を促進することを目的として、合志市女性・子ども支援協議会を開催した。【実績】2回<br>○生涯学習課の出前講座として「DVと子ども虐待」を実施した。【実績】1回(参加者16人)<br>○ヤングケアラーの実態把握のため、小学4年生～6年生及び中学生を対象に実態調査を行った。【実績】回収率：小学生82.9%(2,543人)、中学生76%(2,384人) 家族の世話をしているとの回答が全体で12.5%となっており、きょうだいのお世話が67.6%と最も高い結果だった。 |
| ②7年度計画(次年度に計画している主な内容) | 配偶者暴力相談支援センター及び要保護児童対策及びDV防止対策等地域協議会としての機能強化を図り、関係機関との更なる連携を推進する。定期的な進行管理会議を開催し、外部有識者の助言を得ながら適正なケース管理を行う。子育てや家事に不安や負担を抱えた子育て家庭、妊産婦等がある家庭に対し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する子育て世帯訪問支援事業を開始する。ヤングケアラーの実態把握及び周知啓発を関係機関と連携し行う。  |
| ③予算の主な増減の理由            | 人事院勧告に基づく会計年度任用職員の給与改定による人件費の増   |

|                      |      |         |
|----------------------|------|---------|
| 成果指標                 | (単位) | データ取得方法 |
| ア 児童相談件数             | 件    |         |
| イ 女性相談件数             | 件    |         |
| ウ 女性や子どもに関する相談部署の認知度 | %    |         |

|                 |         |        |        |        |          |        |          |        |        |       |
|-----------------|---------|--------|--------|--------|----------|--------|----------|--------|--------|-------|
| (2)成果指標・総事業費の推移 |         | 単位     | 4年度    | 5年度    | 6年度      | 6年度    | 7年度      | 8年度    | 9年度    | 10年度  |
|                 |         |        | 実績(決算) | 実績(決算) | 目標(当初予算) | 実績(決算) | 目標(当初予算) | 予定     | 見込     | 見込    |
| 成果指標            | ア 件     |        | 429    | 416    | 430      | 466    | 450      | 450    | 460    | 460   |
|                 | イ 件     |        | 127    | 135    | 150      | 132    | 150      | 150    | 150    | 150   |
|                 | ウ %     |        | 46.7   | 45.7   | 50       | 45.6   | 50       | 55     | 55     | 55    |
| 事業費             | 国庫支出金   | 千円     | 6,585  | 6,051  | 10,677   | 9,230  | 8,297    | 8,297  | 8,297  | 8,203 |
|                 | 都道府県支出金 | 千円     | 743    | 766    | 2,507    | 2,336  | 1,907    | 1,907  | 1,907  | 1,813 |
|                 | 地方債     | 千円     |        |        |          |        |          |        |        |       |
|                 | その他     | 千円     | 69     | 44     | 13       | 20     | 6        | 6      | 6      | 6     |
|                 | 繰入金     | 千円     |        |        |          |        |          |        |        |       |
|                 | 一般財源    | 千円     | 6,394  | 6,392  | 7,609    | 8,116  | 9,779    | 9,779  | 9,779  | 8,841 |
| (A) 事業費計        | 千円      | 13,791 | 13,253 | 20,806 | 19,702   | 19,989 | 19,989   | 19,989 | 18,863 |       |

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

〈成果向上の余地〉  
 継続して啓発を行い、市民に身近な相談場所として周知を行う必要があり、成果向上の余地がある。

〈事業費削減の余地〉  
 専門職の人件費、職員の資質向上及び専門知識の習得に必要な研修費等であり、削減余地はない。

(4)今後の事業の方向性

廃止
  縮小
  事業のやり方改善
  現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)